

吹田市教育委員会事務局用公用軽自動車リース契約仕様書

1 車種

軽自動車

2 台数

1台

3 リース期間

令和5年11月1日から令和13年10月31日までの96か月
(発注者との協議によってはこの限りではない。)

4 入札書記載金額

リース期間96か月の金額(消費税相当額を除いた額)を記載すること。

5 車両の管理及び保守

納入者は常時、正常な作動状態及び十分に機能が働く状態に維持できるよう管理するとともに、点検後速やかに発注者に報告すること。また、発注者は善良な管理者の注意義務をもって車両を管理するものとする。

6 車両の詳細な仕様及び装備等

別紙1のとおり

7 特記事項

- (1) 納車時に、リース車両の装備・機能・作動状況について、担当者の確認を受けること。
- (2) この仕様書に記載されていない事項であっても、リース車両の使用について必要な事項は、発注者と協議のうえ決定するものとする。
- (3) リース料については、受注者は各月の末日に請求し、発注者は請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- (4) 本仕様書に基づく契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降に、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合、発注者はこの契約を変更し、又は解除することができる。

